

保護者の皆様

令和4年 5月18日

堺市立若松台小学校
校長 吉川 真一

学校水泳のお知らせ

木々の緑がその濃さをまして来ました。保護者の皆様方には益々ご健勝のことと存じます。

平素は本校教育活動の推進にお力添え頂き誠にありがとうございます。

さて、今年も子どもたち待望の水泳の季節がやって参りました。本校では水泳の基礎技能・体力の向上を目標に6月16日から学校水泳を実施します。水泳指導をより安全に、より効果的に実施するため学校でも万全を期したいと思いますが、ご家庭におかれましても、子どもたちの健康管理の程よろしくお願い致します。

◆日程◆ 6月16日（木）～7月8日（金）

◆学校水泳健康観察カード◆

子どもたちの健康状態をより正確にとらえて水泳指導が行えるよう健康観察カードを使用します。水泳が実施される日の朝、必ず健康状態を観察して該当事項をカードに記入、押印し担任まで提出して下さい（カードを紛失した場合は連絡帳で必ず担任に連絡してください）。ご協力よろしくをお願いします。

※水泳カード、捺印、水着、水泳帽、そして、タオルのいずれか一つでも忘れた場合、プールには入れません。

◆参加児童◆

- ・ 定期健康診断及び水泳前検診で異常が認められなかった児童。
（健康診断で治療を指示された児童は確実に治療を進めて下さい。）

水泳して良いかどうかについて、特に心配がある場合は、主治医の先生とご相談のうえ、指示されたことを担任にお知らせください。

◆水泳参加者への注意◆

- ・ ヘアーピン、傷テープ等は必ずとっておく。
- ・ 水着、帽子、タオル等の記名を忘れない。
- ・ つめはいつも短く切っておく。
- ・ 耳あかは忘れずにとっておく。
- ・ 水着は使用のたびに、必ず洗っておく。
- ・ 水泳カード（後日配布）を必ず提出する。
- ・ ゴーグルの使用は、自由とする。
- ・ 日焼けどめについては、クリーム・オイル類は水質を悪化させるので原則禁止します。
- ・ ラッシュガードの使用は可能です。ただし、フードの付いていないものに限りです。（ゼッケンをつけてください。）
- ・ プールまでの移動にサンダルを使用してもかまいません。使用する場合は、学校に履いてくるくつとは別に持ってくる。（くつ箱に置いておきます。）

◆水着等について◆

水着は従来使用されているものでかまいませんが、学校では黒色・紺色の水着と白色の帽子的使用を推奨しています。新しく購入される場合はできるだけ黒色・紺色の水着と白色の帽子をご購入ください。なお、水着類はどこで購入されても結構ですが、センターの白十字薬局でも取り扱っています。女子の水着におきましては、セパレートタイプのものでも結構です。

◆水着の記名について◆

下の図のような大きさと位置で縫い付けて下さい。

（サイズにあまり差がなければ市販の記名用ステッカーも可）

